

## 議会だより

令和8年第1回定例会

令和8年度当初予算・条例・指定管理者の指定などを審議

令和8年第1回定例会は、3月4日招集され、18日までの15日間の会期で開催しました。  
今期の定例会では、4名の議員が町政等について一般質問をおこないました。  
なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

条例を廃止するもの。

## ⑩ 吉野町政治倫理条例制定 【可決】

町長、副町長、教育長及び議会議員の政治倫理について定める条例。町政に対する町民の信頼に応えるとともに、公正で透明性が高く、民主的な町政の発展に寄与することが目的とする。

## ⑪ 吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正 【可決】

国家公務員の給与改定に準じ、本町の一般職の職員と同様に、町議会議員の期末手当の支給月数を見直すもの。

## (2) 予算 《7件》

## ⑫ 令和7年度一般会計補正予算(第11号) 【可決】

- ・ 補正規模 △1,286万4千円
- ・ 予算総額 70億5,630万5千円
- ・ 地方債の補正 変更「移住体験施設整備」  
△750万
- ・ 主な歳入 ▼地方譲与税(344万5千円)、▼繰入金(△1,000万円)、▼町債(△750万円)等
- ・ 主な歳出 ▼財政調整基金積立金(2,000万円)、▼移住定住促進事業(△1,850万円)、▼南和広域医療企業団支援事業(△1,085万7千円)、▼予防接種事業(△1,460万3千円)、職員給与費(708万2千円)等
- ・ 繰越明許費(翌年度への繰越経費)  
「庁舎整備事業」を含む7事業(総額3億2,939万1千円)

## ⑬ 令和8年度国民健康保険特別会計予算 【可決】

予算総額 10億1,300万円

[主な歳入]

- ・ 国民健康保険税 1億7,654万3千円
- ・ 県支出金 7億4,317万4千円
- ・ 連合会支出金 98万円
- ・ 繰入金 8,045万6千円
- ・ 繰越金 1,126万円

[主な歳出]

- ・ 総務費 979万6千円 ◀

## (1) 条例 《11件》

## ① 吉野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定 【可決】

## ② 吉野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定 【可決】

①②ともに「こども誰でも通園制度」が令和8年4月より実施されることに伴い、国が定める基準に基づいて、吉野町での運用の基本原則や利用手続、費用負担等の基準を整える条例を制定するもの。

## ③ 吉野町課設置条例の一部改正 【可決】

スポーツ振興室を教育委員会から町長部局へ移管し、運動公園などのスポーツ資源を周辺地域活性化の観点から観光資源として活用できる体制へ変更するもの。

## ④ 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

国の制度改正に準じて、自動車通勤の駐車場料金に対する手当支給基準を整理するもの。

## ⑤ 吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例等の改正 【可決】

国の制度改正に準じて、宿泊費の基準額を改定するとともに、旅行会社等への直接支払いを可能とする等の変更を行うもの。

## ⑥ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

奈良県統一保険税率に合わせたこども・子育て支援納付金の賦課金額の創設、賦課限度額を引き上げる条例改正。

## ⑦ 吉野町火入れに関する条例の一部改正 【可決】

林野火災注意報・警報の創設に合わせ、申請様式や手続の整備を行うための条例改正。

## ⑧ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

関係法令の改正に準じ、補償内容の見直しするための条例改正。

## ⑨ 吉野町老人福祉センター付設作業所設置条例廃止 【可決】

老朽化により当該施設を解体することに伴い、設置 ▶

▼ ・業務の予定量

処理区域内人口	127人
年間総汚水量	10,475m <sup>3</sup>
1日平均汚水量	29m <sup>3</sup>

・収益的収入 1,583万8千円  
 ・収益的支出 3,039万4千円  
 ・資本的収入 921万円  
 ・資本的支出 920万9千円

**⑱ 令和8年度一般会計予算 【可決】**

予算総額 64億6,000万円  
 (対前年度 2,800万円増)

**【令和8年度で推進する取り組み】**

- ▼吉野さくら学園体育館空調設備の整備
- ▼よしのこども園の大規模改修
- ▼小中学校の給食無償化
- ▼クビアカツヤカミキリの対策
- ▼鳥獣害対策に対する補助制度の創設
- ▼公衆トイレの改修 等

**(3) 指定管理者の指定 《3件》**

**⑲ 吉野町コミュニティセンターに係る指定管理者の指定 【可決】**

- ・指定管理者  
津風呂湖自然を守る会  
(吉野町大字河原屋)  
代表者 会長 東 喜彦
- ・期間 令和8年4月1日  
～令和13年3月31日 (5年間)

**⑳ 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定 【可決】**

- ・指定管理者  
宮滝自治会 (吉野町大字宮滝)  
代表者 会長 上田 秀幸
- ・期間 令和8年4月1日  
～令和13年3月31日 (5年間)

**㉑ 吉野材の魅力発信拠点施設に係る指定管理者の指定 【可決】**

- ・指定管理者  
一般社団法人 吉野と暮らす会  
(吉野町大字橋屋)  
代表者 代表理事 石橋 輝一
- ・期間 令和8年4月1日  
～令和13年3月31日 (5年間)

▼ ・保険給付費 7億3,437万4千円  
 ・国民健康保険事業費納付金 2億4,369万7千円  
 ・保健事業費 1,761万3千円  
 ・諸支出金 652万円

**⑭ 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算 【可決】**

・予算総額 2億1,500万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億4,504万4千円
・繰入金	6,505万5千円
・諸収入	486万8千円

[主な歳出]

・総務費	537万円
・後期高齢者医療広域連合納付金	2億359万3千円
・保健事業費	553万7千円

**⑮ 令和8年度介護保険特別会計予算 【可決】**

《保険事業勘定》

予算総額 12億5,060万円

[主な歳入]

・保険料	1億8,648万6千円
・国庫支出金	3億586万1千円
・支払基金交付金	3億2,188万7千円
・県支出金	1億8,293万3千円
・繰入金	2億5,283万3千円

[主な歳出]

・総務費	3,566万7千円
・保険給付費	11億5,804万5千円
・地域支援事業費	5,089万1千円
・諸支出金	543万7千円

《サービス事業勘定》

・予算総額 350万円

[主な歳入]

・サービス収入	67万9千円
・繰入金	281万1千円

[歳出]

・サービス事業費	350万円
----------	-------

**⑯ 令和8年度下水道事業特別会計予算 【可決】**

・業務の予定量

処理区域内人口	1,780人
年間総汚水量	173,375m <sup>3</sup>
1日平均汚水量	475m <sup>3</sup>

・収益的収入 1億2,699万9千円  
 ・収益的支出 2億969万4千円  
 ・資本的収入 1億5,491万円  
 ・資本的支出 1億5,325万9千円

**⑰ 令和8年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】**

**(6) 議案撤回 《2件》**

議第2号 吉野町移住体験施設の設置及び管理に関する条例制定することについて

【撤回許可】

令和8年3月5日提出議案。事業を再検討する必要が生じたため3月18日議案撤回。

議第18号 令和8年度一般会計予算 【撤回許可】

令和8年3月5日提出議案。予算の内容について見直しが必要であるため3月18日議案撤回。

**(4) 同意等 《2件》**

⑳ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】

(議会の議員のうちから選任する監査委員)

・上 麻里 議員

㉑ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

(教育委員会委員の辞職による任命同意)

・辻 寛司 氏 (六田)

**(5) その他 《4件》**

㉒ 町道路線の認定 【可決】

町道国栖83号線

起点:吉野町大字窪垣内270-1番地先

終点:吉野町大字窪垣内277番地先

路線延長 59.0m

㉓ 吉野町過疎地域持続的発展計画の変更 【可決】

現行計画の期間は令和3年度から令和7年度。計画期間を令和8年度から令和12年度に延長し、社会情勢の変化や現状課題を反映させた記載内容の修正、上位計画の取り込み、最新統計データを反映したものに変更する。

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

**一目でわかる審議結果** 【○=賛成 ●=反対 -=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	長谷	澤木	上	辻	下	山	上	西	中
				政和	久美子	麻里	内正誠	中一平	山義史	滝義平	澤巧平	西利彦
	議案の撤回について(議第2号)		撤回許可	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案の撤回について(議第18号)		撤回許可	○	○	○	○	○	○	○	-	
(1) 条例	①【議第3号】吉野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	-	
	②【議第4号】吉野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	-	
	③【議第5号】吉野町課設置条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	-	
	④【議第6号】吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	-	

議長は裁決に加わりません

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	長谷	澤木	上	辻内	下中	山本	上滝	西澤	中西
				政和	久美子	麻里	正誠	一平	義史	義平	巧平	利彦
(1) 条例	⑤【議第7号】吉野町の一般職の職員の旅費に関する条例等を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑥【議第8号】吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑦【議第9号】吉野町火入れに関する条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑧【議第10号】吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑨【議第11号】吉野町老人福祉センター付設作業所設置条例を廃止することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑩【発議第2号】吉野町政治倫理条例を制定することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑪【発議第3号】吉野町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(2) 予算	⑫【議第17号】令和7年度吉野町一般会計補正予算(第11号)		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑬【議第19号】令和8年度吉野町国民健康保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑭【議第20号】令和8年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑮【議第21号】令和8年度吉野町介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑯【議第22号】令和8年度吉野町下水道事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑰【議第23号】令和8年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑱【議第24号】令和8年度吉野町一般会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(3) 指定管理者の指定	⑲【議第13号】吉野町コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑳【議第14号】宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	㉑【議第15号】吉野材の魅力発信拠点施設に係る指定管理者の指定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(4) 同意等	㉒【同第1号】吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	㉓【同第2号】吉野町教育委員会の任命につき同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(5) その他	㉔【議第12号】町道路線の認定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	㉕【議第16号】吉野町過疎地域持続的発展計画を変更することについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー

議長は裁決に変わりません

## 一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり4名の議員が町政について質問しました。



辻内 正誠

クビアカツヤカミキリ虫  
への対応および  
獣害対策について

**Q** クビアカツヤカミキリに関して9月の広報で住民に周知するとともに、12月の定例会期間中の委員会で支援策に関する説明があったが、根本的見直しが必要と考える。また、合わせて不要果樹木の伐採および緩衝帯に関する住民への協力依頼について伺う。

**A** クビアカツヤカミキリの駆除は、早期発見と早期対策が重要であることから、町内の被害木確認並びに駆除対策を進めている。今後も、他府県の事例や専門家の意見を参考に、住民への周知と対策を強化していく。鳥獣を集落に寄せ付けにくい環境を整備するため、地域の取組みとして不要果樹木の伐採や野生動物の隠れ場所となる緩衝帯整備を推進する。

**他の質問** ●津風呂湖の水位を鑑みカヌー大会開催地の変更に関して問う



澤木 久美子

## シティプロモーション戦略の実効性と現役世代への重点投資への転換について

**Q** 町のプロモーション戦略が「外向けの宣伝」に偏り、住まいや教育等の「受け入れ態勢」が不十分な現状を質す。空き家活用の停滞や、目前に迫る研修施設等のチャンスへの無策を指摘し、現役・子育て世代の定住に直結する実利的な施策への予算シフトを提言する。

**A** シティプロモーション戦略としては、「まちの持続的な発展を促進するための土台を整える施策」、「移住・定住人口の獲得施策」を実行することで「まちの持続的な発展の実現」を目指しているところである。空家活用促進など指摘のあった課題を踏まえ、関係部署が横断的に連携する体制を構築し、実効性のある戦略となるよう施策展開をおこなっていききたい。



上 麻里

にぎわいのある  
まちづくりについて

**Q** 中央公民館を中心とした上市地区のまちづくり、奥村組研修所オープンを見据えた、吉野神宮前の再開発をどのように考え進めていくのか。また、まちづくりには移住者への魅力的な支援、地震に備え耐震の促進が必要であるが、どのように考えているのか伺いたい。

**A** 本町では、庁舎整備を契機として町の安全をささえる中枢として「龍門エリア」、経済の循環を生む拠点として「上市・吉野エリア」を位置づけている。上市・吉野エリアについては、官民が連携しながら旧吉野小学校や鉄道駅など活用し、町内外の人が集まり交流を生む拠点としたい。また、吉野町耐震改修促進計画を着実に実行し、地震に強いまちづくりを目指していきたい。



長谷 政和

## 関係人口創出における 町の役割について

**Q** 「観光以上、定住未満」と呼ばれる関係人口について、昨年に政府が今後10年で1,000万人の創出を目標に掲げたことで、地方創生の新たな切り札となることが期待されている。吉野町でも関係人口に関わる施策に取り組んでいるが、その効果と今後の展望について伺いたい。

**A** 吉野町では、令和元年度から関係人口創出事業として、地域との交流やイベントの開催などの取り組みにより、人手不足の解消、地域の活性化、外から目線での助言や提案などプラスの効果を得ている。今後も「ふるさと住民登録制度」など、国が進める動きにも注視しながら、吉野町にとってより効果的な関係人口創出事業の推進を図りたい。

**他の質問** ●自力で駅まで行けない高校生の通学について

# 令和7年度 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 吉野町へのご寄附に感謝

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは企業が国から認定された地方公共団体の地方創生プロジェクトに寄附を行った場合、税制上の優遇が受けられる制度です。昨年度は下記の通り、ご寄附をいただきました。吉野町を応援してくださる思いに応えるべく、有効に活用いたします。

法人名	住所	寄附額(円)
株式会社渡辺写真館	奈良市鶴福院町26	非公表
医療法人平治会	橿原市上品寺町528	2,000,000
イヌ井建材株式会社	吉野郡大淀町大字下淵131-5	500,000
株式会社森下組	吉野郡大淀町大字桧垣本1589	1,000,000
大同薬品工業株式会社	葛城市新村214-1	500,000
株式会社高木包装	葛城市薑74番地2	非公表
株式会社グラセル	大阪府茨木市宿久庄二丁目5番10号	非公表
HAUZEX株式会社	吉野郡大淀町桧垣本1083-4	2,000,000
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	非公表(物品寄附)
株式会社鶴田建設	橿原市見瀬町678-1	1,000,000
プラハード株式会社	大阪府東大阪市柏田西3-2-30	非公表

◆問合せ

町長公室 Tel (32) 3081